



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国民社会の研究 第2巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7（国民社会学原理ノート）』を出版した際のソースとなった原稿である（同書内での言及による）。
Issue Date	1959-01-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77636
Type	manuscript
File Information	I005_0121.pdf



21

和江記録5

NOTE BOOK

Best ruled landscape
For colleges and universities

國民社會の研究
才二卷

昭和二十四年一月二十四日

大和
A5

YAMATO NOTE

21

一、口内統治の区分と原形を記す
 二、自己防衛を以てしての同居関係の成立
 三、人同の基となる同居関係
 四、口家の概観
 五、文化や信仰の共同を以てしての民衆
 六、口家と民衆
 七、往來の形を以てしての口家の形成
 八、口民衆の悠久性と口家の形成

36 33 29 21 18 11 8

(一) 国家統治の区分と要素等なるの配置
統治者は国家生活の安全と発展を念
じて居なければならぬ。統治を
そのの順調と発展とは更に強く要
求するところである。その要は今日の民
国家の政治環境ががらみ替りの中での
民の環境の内での統治に於てする
所である。統治者が自らの政權が
少しく危殆に瀕すると政治の内外は
即ち政治家相互の兇利虎略に没
するを是とも明かである。
專制的帝王や統治者の流下は国家
が如何に苦しみあうかを想像する
所である。

服従と献身の精神の民の治るに對す
の許された造りであつた。批判も反抗
は常に死をもつて執られたてあつた。
かくの如き惨憺な山つ統治者が金口民
事の統治を意のみに行ふ為の便説
のためには口土ぬをエイヤイン等居た
す。に都府令より口ぬの中央に統治の
本學をあらせ、出来、又中央集権の實
をあげ、金口を劃一に劃一に幾つか
の地区に分ち、各地區毎に本學の
出先務國をあらせ、更に各地區内を
同様、に幾つかの地區に細分し、是こ

しかし税務の代行機關を置き、
更にその地区内を^結規模に分ち同
様な方針による税務をおこな
かくの如き分割を兼ねて行く事
により、口民の一人にもねなく
中央部の
も税務の眼かきとす統治の方針
にすべしなかに^あねねに^ある
~~結~~せしめんとするのである。
日本における道府県の区分の下に
ある市町村の区分、更にその下に
ある^町区^区の区分、更にその下に
ある方面委員の管轄区分、
の如き性質のものである。統治に後

するものはどんな下つ達の下の官
公吏といへども口実の全兵力を後背
とし又はその配下
として口実の一人くに対面して居る。
その中には彼らの意に任はせられ彼を
懐柔しせめて是れは容易に實現するが
ある。中央權力ある意と實力
は互のあ、細分されて各地に
配はれ、あつて口実は大分數され
中分數され更に中分數されるや
は要である。わが國の地区内は
やさな統制國體のお模國にも中央
よりの事意識と力がそのあに

見出され。

地方統治機關の配置は既存の交通の
の交通の支障にもついで大きな枝
分岐点には高層の統治機關、小さな枝
の分岐点には中層の統治機關、低い
統治機關が配置され、場合もある
が、地方統治機關の規模に於いて
是二に集まる機關は其の規模が自
かり定まつて行くものと云ふのが多うあ
らう。物産の所在都市には是れに應
じて規模の機關があり、町村役場の
所在都市には又是れに應じて規模

の模国が見えぬところあり。

知く所在の都市は物にあらね及

て、居る館外や屋敷や新田や

放逐者があり、町内は所在の都市

にはその国と國が互の町村内に及んで所

の様々の模国が見えぬところあり。

通つてあり。その通の場合があらは

れは何か特殊の事情によるところあり。

知くも町村は場所と所は場所の様

国の一様であるから、一つの地方の様

国として他の模国と同様にその教

や位置についてその制を要する所

のてあろうか、統治や国はそれが国
よす、内容が生活の全領域を散う
様な広汎なものであり、更に特に新
展や可変性、の拡張と位置は
嚴格にその国を範域によつて制
制されて居る。

(一) 自己防衛の必要としての同族関係
要は防衛の必要及び口民の防衛

他人同は自己の生命を防衛す

を為に本能的に反射的に行動す

と其に思慮を盡して自己の

生命を防衛する。人間の

作として居る。此の防衛の統一の中

に其の統一を防衛する。為の活動

を要する。此の統一は同族関係の要

要は、口民の防衛の外にはなす

これ等の防衛の統一を防衛するもの

は共に其の統一を要する。成員の生命

と財産である。と云ふのはこれ等の

④ これ等の三類の社会は人々の持ちま
か其を強固であるに、^{一人の}他の
人に対する社会の制約は拘束さ
甚るる。他人の生活は故に
他人の社会的行動は此等の三類
の社会の是等の下に行はれよう

社会は生命と財産の危険を共有
にして居るものであるを意味する。
生命と財産の危険を共にし、協力
の力によつて其同の被害に対決
する人々の一団は互に自己の生
命財産を守護し合つて居る一団
であつて是れが如何に有力な結束を
なす一団であるかは明かに推測さ
れ得る。⑤ 同の生活現象は右の
三類の社会の極の中に現はれよう
と云ふ事が出来る。此三類の社
会が人間生活における基本的

骨格を形造る所と考へれ
。故に私は此の五種の元素を
人同元念に於けり。基本社会と
呼ぶ。

(三) 人間の基本となるのが国は

国民の細胞をなすものは

部落であり、部落の細胞

をなすものは同族団体であ

り、同族団体の細胞をなす

ものは他人であり、逆に云へば、

諸人の集合は同族団体を作り、

諸人の集合は同族団体をな

すを成し、部落の集合は

国民を成す。原理とし

てはこれである。けれども今

の日本の統治組織においては

の下のものが、いふ所は

部落の集合、
町 11

世帯

ふれ町村は何つかの周居園作
ルルルて居る。口家統治は政家
に存在して居る。社会団体の組織を
全然先視する。これは出来あつて
ゐる統治の勝利を便説から中央
集権をいふ道である。下に成り
来る統治組織を工夫する。
府縣は広い口家をや命令一
下迅速果敢に服従せしむるに
地域別に口家の代行権を設
けて居る。これは口家の
中へわづらを分ちせしめ、片は形

である。都市内の町村は自然の東
葛江谷を勝手に変形変質して
居るものである。町村内の世帯は
戸口調親の都合上から出来て居る
單位である。政治に曲不正をして
仕るに民衆を内の統治組織には
自然の正しき姿態は強と見え
可くもない。

力加物を決定する政治の世界での
出来事は各の中に存在をせしめ
有るをせしめるより平気である。何
政治は統治者、勝手に出来た

便法の純成に過ぎない。

今日の法律は人民は皆平等である
であつて、他人は直接に国家につな
がり、国家に對する義務を持つと共に
国家の直接の権限を介して
国家の保護を受け居る。庶民
の間の区別は統治の便法から起る
ため。幼児の人権の第一は父母も世
帯をも地方自治体の者をも介
入する力を失つて居る。人は直接
に国家より保護を受ける直接に国家統
治に對する力も失つて居る。それか

民を救ふのル一にしてある。政治家の
には口民は唯口民にのみ居るであ
る。同居関係の概も其故は其の
概も其故の眼中には存する。口民は
皆口民の政治組織によつて保たさる。
万しと云ふといふ所。同居関係に
おける父母の愛護も必要なく
其の故は其の域壁をかまへる必要
もないと云ふのである。民を人権
の法律、近代に於ける口民の組織備
は一考にして同居関係の精防衛技術
や孝の道徳、聚族を其の防衛技術

新を各用いしたかの様な睹覚をふ
へて置く。

けれども同片関係、夏草、涼みの
共同防衛の必要は今尚ほ明
らかに示さる。

口内一人の盗賊も現はれぬ位に
治安が維持されるなうは、又どんな取

控にせよ、一軒の家の中へ突入し

ない捕らえに、この市町村でも清

川の組織が完備するなうは

その時には、同片関係も夏草に

了り、完全な共同防衛の機能に

失物乙女

(四) 国家の機能

国家の機能は、国民を外部から防御する

す。また、国家は、国民の生活の維持を

立、治安を維持し、また、統治の

に、国民の生活の維持を、

である。また、国家は、国民の生活の維持を、

不法行為を、国民の生活の維持を、

あるが、国家は、国民の生活の維持を、

である。

統治は、国家の機能の、

国民の生活の維持を、

あるが、国家は、国民の生活の維持を、

であるが、国家は、国民の生活の維持を、

本来の機能であつてあつた。

□□統治者は当然に支配の階級に

組み入る。であらう。□□の一方の

支配の座の上席にあるのは統治者の

座であるからである。統治者は自らの

座を固める一切の支配者の座を固

めるあらゆる外敵に對する互に

對するも統治者は自らを中守する

ものである。政治家は自ら中である。□□民の平安

統治者の座は力の政治家の義術に外ならない

す。つまり力による組織してはるべきである

。統治者は□□民に對して不斷に統治し

乙片。度力は美世をいれた暴力に外
なりぬ。

神支配者のみんを説く。政治家の出現
は口衆が都市の口衆の古より傳へてま
る傳統を破った態度であつた。口
衆の今く新しい丁度がある。この如く
乙片といふよりかある。

(五)文化や信仰の共同性など
何れも土地又は民族に固有のも
の政治が実上は発生して以来、そ

こには国家政治が中絶した場合
は強くないであろう。

インカの帝国に於いたところにはポルト
ガルの政治が及んで来ておろす。ポ
ルトガルの政治の強くなったといへば、
の国家が成立してあろう。

そこに現れる政治によつて互にの住民
の文化は徐々に変わつて来てあろう。

前の政治の時代に出来る文化をそこ
の人の本来の文化であるかの様
に認識したり、前時代の政治的地域

の上におきた人間の性格からこれを民
族と認識したりしてはならぬ。朝鮮
韓の北と南とは分別あるは一民
族と思わし居るがこれが一漸次
北と南とは異つた文化を持つてゐ
るであらう。

人為的に出来たる政治的区割はやか
にその内に自然的な区割の根據
を失ふことになるであらう。政治的
な区割は、出来たて同様にいづれも不自然の区割と
見ゆてあらうか、やがてそれが自
然の区割となるであらう。

主として

現在民族を思はれ居るものは
同一の文化を共同して居る國であ
るが、それは當この政治共同體
である。よからうである。
朝鮮と北鮮の人民はやかた交
化や信仰を異つたものをして
る。よからう。それは容易に
想像されぬ。更に長期からの
如き生活をつくるは体質的に
し、両方異なるものである。
そんな意味から、これは政治共同
體の生活共同の必要を云ふの

である。

二つの民族が一つの民族を形成
する場合も、その状態が長期に亘
るに於ては、民族同の
相異は消滅する。又、本民
族とアイヌ民族の区別は一世紀
にもたぬうちに、その区別は
なくなるとして居る。

北米合衆国には多数の民族が同
族として居るが、あれもこれは一様
化してしまつてある。

この地球上に完全な平和が来るとは

口泉の障壁がこれあらゆゑ民
族の交婚が自由となり其の子
供が政治に参与するものと
すゝ。

今から見ては口泉の障壁の
撤去は障壁は外はなく、
口泉と口泉との同化は無道
徳多取つて野蛮化する。と
いふ。

たむし
な

人は何れかの口泉の障壁内に居な
ければ危険である。どこからとん
な流矢かといふ事か分らな
からである。

近代人は自由と云ふ語を乱用しか
つてゐる。物の量を制限する。場合
まい。

人は自由で好んでゐると云ふが、仔細に
此の好みを大體檢して見ると何と多い
うかせよかせぬ我々の行動を拘束して
ゐるやうである。口藉口境に因る。
それを決して少くはない。放送劇で
千子の先生がカラフトの口境を馬ソリにのり
破りようとして口境を備兵に射殺される。
北海道での口境破りの新聞記事。
口境界が高なのは口境をいふはたい。

世宗の垣根。隣りの祝す、不幸、心配
が皆、こころは分るぬ。こころのよろこびと
こころの隣宗には分るぬ。世の世あり、
世宗の大位に大失せ。宗族も大なる
は壁の中にも。

世宗の宗族も都市も、城壁の中の世あり。
人の侍見、村落の字簿。

今では清野園の活動に大都市の世あり。
世が早い。

世宗と村落と、口民族は長い人
生活にあり、三つの基本的な根拠
あり、世あり。民族は常に存在し、

ある昔の日本の家制統一の経緯に
うと思ふ。常々思ひ合はるる所
な流の範域である。相違なきが
家こそ由來生活の死なぬ交流の
山を最良に設定するものである
からである。

口家と口尾

口家は法規によつて照し出され人同
同好と人同活動である。口民衆
は法規によつて照し出され口民
同に聴き出し、一即の人同國
の全体的統一を意味する。よつて
この法規を照し出され人同
同好と人同活動である。

口民衆の統一の基礎は口民
口家であるが、口家は口民
の上に乗つておられ、口民
の一物である。政治を考
へて、口民同好に過ぎない。

い。国家は国民社会の上に
たす。一種の社会文化であつて
政治に關係する社会文化とい
ふこともなへ。けれども国家
その国民社会の基礎を規定
するものである。

史をいつて校になつてから人間は
中心国家を導へて来たと思はれ
るので、国家をほつた国民社
会を考へることもあつた。国民社
会を指導して国家を導へることも
あつた。ところが両者の富足的

は同僚である。人は社会的に
家をほつた。この民衆を考へる
かあるまでである。然し此のた
うはたしかにあらうかある。それ
人間の生活はこの生活
としてあらうかある。人間の
一面にこの民衆としての生活がある
。けれども、^{自由の}けつても、^{自由の}新ころあらうか
ある。人はこの家の物事やこの家の
生活より離脱するは強と
うもない。

この民衆とはこの家を共同で

おしよは人々の下の一部の社会
 社会をなすところの一つの社会の統一
 意味するものではない。口家
 の下の社会の統一
 社会をなすものではない。口家
 の下の社会の統一
 社会をなすものではない。口家
 の下の社会の統一

(七) 従来つてを要しおいては口衆の研究

法統上の口衆の政策と口民のありの
ありの生活政策とは全く異なつたもの
である。

従来つての政策を要しおいては口衆の生活
政策と口民の生活政策とは全く異なつた
ものを見境を認めざるなり。甚だしき
は行政上と自然村落とを同一視
して居る。

口民政策は一つの口衆を形成して居る。
か故に一つの社会的統一を政行して居る。
けれども口民政策は一つの社会的統一
を政行して居るの爲めではない。

口民は各は村々の生活の面において
共同^テ圏を構成して居る。つまり口民
社会の上には完全に至る上に幾つかの
共同社会圏が重積して居る。それ
等の共同圏は口民の活動の範囲
と見ても可い。さうでないも
のもある。それ等のものが何れも口民
統治の基礎の上に存するものであ
る。はたしてあるか。口民統治の一つの
活動とは思ふにない。マス、つまりの
共同社会圏は明らかに口民の統治活
動に直接結いついて居るものである。

まい。教育費同様の申。社会教育に
関するものは口実。経済者の方針
に照らして見ると、いさゝかすうな
しと云ふ。経済費同様に、同じ同
様のものがある。それらのものは社会
の活動とは一かゝりにない。

山口民衆の悠々帖

大東亜戦争は、日本口民が存続を
展すゝ為に何れの日にか果たす可き
責務を今果たす為に
奮起せんあゝ我輩も始末の
ごと近郷首領は宣言した。

未だのうちに我を犠牲にするを
やうは口民の色々のる業や口民
同僚も新米太腹定て片と云うて
あゝ。

口民の生命は悠々であるが故に
未だの環境の為に我々が犠牲にさ
れざるには口民も者なりと考へて片
り。

直に家族の精神に染み入り、本人
は子孫の爲に自分が犠牲になり
心を鬼にし、高財し、その爲には妻も
又嫁娶をいと遠ざけて、男は兄を
子孫の発展の爲に努力す。人を世
人は模範の一生の模範に奉へてや。
そんなところ、日本は悠々の生活
と、発展を促し、その爲に甘んじて自
己の生活を犠牲にするのは当然の模
範へふ。か、他人を我自由主義に
慣れて、日本の欧米の人々の中にも、
の役へ、欠陥が露はれ、片なものは何

張るであつて口家ではない。

は本は永い子武士が統治して居た。

明治政權になつて天皇の治世となつ

たので、^{古い武家政治の}口家は亡んで、^{天皇制の}新しい口家

となつた。天皇の治世の口家か亡

ぼさへて今を横たは民の口家とな

つて居る。口家は次ぎくに興て

すよ。口民衆は何時までも同一概

を保つて居る。悠久なるのは口家

はなく口民衆である。口民衆は

口家の金銭の上に設定されて居るも

のよりから口民衆の滅亡毎に口

民衆も藏へる。第、あるけれども、
も、次にある。口衆か、その同一の
極の上に構成される。口民衆
は存続する。といふ。口衆
口衆の衆元は、前口衆の藏へる
同時に、口衆が成立する。といふ。
ある。口民衆は変動する。と
なく、統治の形式に、或るかの變化
が現はれ、といふ。幕
府が崩れて、明治政府が出来ても
口民衆の生活は、統治内容が幾分
異つて来た。といふ。天皇制とい

て主権を民の口袋かき入れた時に
主権の位置は、^{の交代}では口民は余は
余う変化まゝのては左へ移る。

口民は余の生命は^{つたと考へてよい。}は
けれど、口民の生命は余う長い。

もつては余は。昔帝の時代は

政治の時代は昔の口民は余の
は便便より口民は余の同一物に
余の口民は余の同一物に
今日中昔と呼ぶ口民は余の清と

い、余の口民は余の清と
と呼んた。

今日では我が口の口名は口民は余の
本昔の口民は余の口民は余の口民は余の

その口は日本昔の口民は余の口民は余の

徳川

日本北條口日本源氏口日本平氏口
日本天皇口である。
供々なのは口衆ではなく口民衆
である。

口衆は一つの団体と云ふ事が出来
た、口民衆は一つの複合体である。
同居団体及び家族体も同様に
複合体である。然し供々の性質を有
す。その口民衆と家族体とあるが
家族にもそんな性格がない筈ではある。

九制度一般の保守性といふのは、
制度が一般に保守的と考へられ、
いふは、
○衆が保守性である、といふに準度
して、その中にあり、あるは、
一般に保守的である、といふ。

制度の自体としては、
改新的である、といふ
よつてである、か、
我々か、
制度は、
○衆統治の、
要である、といふ。

○衆が保守的である、
のは、
現状の基
盤の上に秩序と発展を導く、
とする、
統治者の方針による、
もので
ある。
現状の上に、
最善の、
地位を
与へ、
統治を、
政治、
以外の、
現

境においても最優力の地位にある
ものゝうか確切的な予断をもたな
い。何れにしても現状においては最優
力であるよりはるる劣るゝ故にこ
の現状を維持しやうとする。
現状を改める事は彼等には危険な
事である。

の法條件

口内を標への支配関係とする
その現状における支配関係の基
本は如何なるものである。支配関係の一つは
上下の相互抗争である。これは、統治
者は必然的に上層の支配者に絶つ

す。支配が被支配とすべし
その地位を危うくす。すは自治
にとつては自治の統一的支配の地位
を危うくす。事には連結して是と
感ぜられん。

1	酒井俊二	農打	講師
2	藤本三子	漢打	講師
3	奥田道大	都市	講師(即主事)
4	高木宗夫	農打	助教
5	石川淳子	産業	講師(即主)